

盛夏の風物詩

「コンブ漁」

去る、7月20日解禁されたコンブ漁は、指揮船の合図により一斉に出漁、機械の音をとどろかせて走る姿は毎年ながら勇壮である。

しかしながら今年のコンブは実入りが悪いとのことである。それでも「トマイト」を怒りながら、ねじるホコに力が入り、漁業のまち「鹿部」を支えるコンブ漁にかける意気こみがうかがえます。

終漁期間まで事故のない操業を続けて欲しいものです。

(おねがい…海岸にゴミを捨てている人が見受けられますが、資源を守る意味からもゴミは捨てないようにして下さい)

しんぱ

広報

98

77号

鹿部中央公民館 建設工事はじまる

村民の皆様から早期着工、早期建設の強い要望が出されておりました。鹿部中央公民館の建設が始まりました。

建設場所は、しかべ幼稚園の隣りです。

公民館の構造、規模は、鉄筋コンクリート造二階建、総面積千八百三十一、一七㎡内部には、七百人を収容できる講堂が作られます。完成予定は、十二月二十日頃で、オープンは一ヶ月を予定しております。請負業者等は次のとおりです。(なお、詳しいことについては、特集号でお知らせいたします。)

☆躯体工事 (株)竹中工務店

請負金額一億七千万円

☆電気工事 (株)振興電気

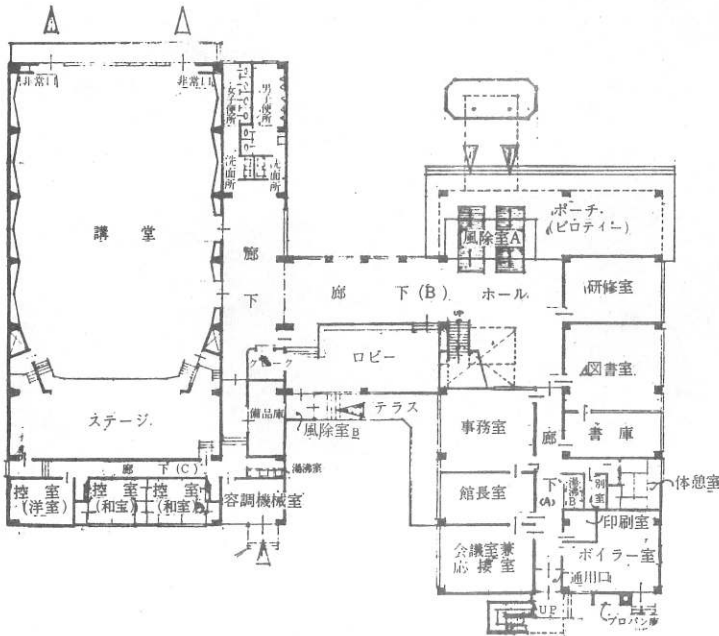
請負金額二千五百千万円

☆設備工事 協和建設工業(株)

請負金額三千百万円

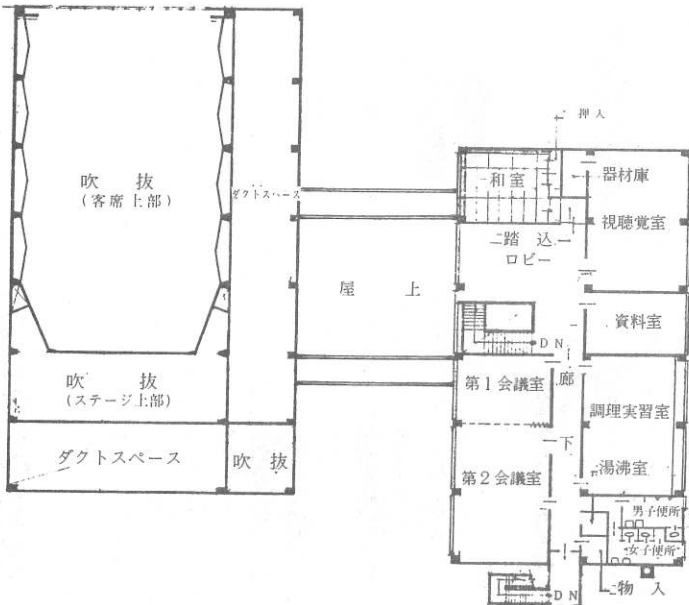
鹿部中央公民館 計画図

1階 平面図



鹿部中央公民館 計画図

2階 平面図



農地の所有権移転・転用等は 許可が必要です

農地は、強行規定の農地法が関係していることによりも留意しなければなりません。

農地の転用、売買は、知事の許可を得なければ、勝手に登記もできませんし、行った場合罰則等の規定もあります。転用を許可できるかどうかを制約する「農地転用許可規準」が定められています。また、「農業振興地域整備法」などの規制もあります。

「転用許可ぐらゐらず許可してもらえぬ」などとよく聞くことがあります。けつしてそのようなことではありません。

転用の許可を受けようとしている土地が、どのような土地規制がされているのか、転用許可がされる見込みのある土地なのか等、事前に農業委員会で確認や手続等を行うようにした方がよいと思われます。

農地法は、あくまでも現況主義であり、登記簿上の地目で判断するのではなく現況を見て判断いたします。したがって、登記簿が原野、山林、その他農地以外の地目であっても現況が農地であれば、農地法の適用を受けることになり、ますので充分留意して下さい。このような土地を所有している人は、ただちに農業委員会にご相談してください。また、農地の転用売買の契約では、すぐに登記ができないため仮登記で土地を押えておく

ということがよく使われていますが、いったん仮登記をしてしまいが難しくなります。それと、もし転用が不許可になれば、いくら仮登記が行われても売買契約は無効になり、通常の手続きを取らないで行った為に思わぬ大きなトラブルに発展することもありますのでこの点にも注意して下さい。

最近、農地に住宅を新築したいので至急転用許可をして欲しいという人が増えて来ており、大変事務処理に苦慮しております。先に述べましたように、道知事の許可を受けなければならぬところから、急いで事務を進めても、一ヵ月〜二ヵ月の期間を必要としますので、早めに許可申請をしてください。

農地を買いだたい、売りたい、貸したい、借りたい、別な目的に使用したい、などどんなことでも農業委員会で相談、手続をして下さい。

尚、現在自分が住んでいる所が、登記簿上農地ということがよくあります。大切な財産のことで、問題を起さないよう、いま一度、土地の権利証や登記簿で確かめて下さい。

村民みんなで事故防止を

1 スピード違反車を見つけたら警察へ通報して下さい。
通報者へは絶対に迷惑かけません。

2 道路は、あなただけの物ではありません。長い時間道路に駐車したり、見通しの悪い道路には駐車しないようにしましょう。道路はみんなに迷惑をかけないように使いましょう。

3 町内会に交通安全部会を設置しみなさんで交通事故にあわないようにしましょう。

先日連合町内会長総会で申し上げました通り早い時期に設置願います。設置されましたら御一報を。

4 幼児や老人の用事は昼間にすませ夜間の外出はできるだけしないようにしましょう。

5 交通ルールは親が模範をしめしましょう。子供は親のまねをします。特に道路の斜め横断や自転者の二人乗り、無灯火が多いです。酒を飲んだら自動車の運転は勿論、自転車にも乗れません。

6 道路で遊んでいる子供を見ましたら、どこの子供でも危険の言葉をかけましょう。

7 原動機付自転車を運転する場合もヘルメットを着用しましょう。8 車を運転して来た人には、酒をすめないようにしましょう。当材は非常に飲酒運転が多いと聞いておりますので絶対に守って下さい。

9 道路横断は左右を確認し手を上げて横断しましょう。

10 家庭会話には、必ず交通安全の話をしましょう。

ゆつくり走ろう二七八号線

村は交通事故死三七五日達成目標で啓発に努力しております。皆さんの御協力をお願いします。また、夏のシーズンに備え、レジャーによる交通事故の絶滅と夏休み中の子供を交通事故から守るため皆さんのご協力をお願いします。

皆さんで交通事故にあわないようにしましょう。

ゆつくり走ろう道々大沼公園

鹿部線

ゆつくり走ろう鹿部村海岸線



一般会計

一般会計

議会費	2,188万円 2,161万円
総務費	2億6,878万円 1億4,583万円
民生費	6,388万円 5,850万円
衛生費	3,401万円 3,170万円
農林水産業費	1億5,980万円 1億5,833万円
商工費	873万円 863万円
土木費	1億471万円 1億404万円
消防費	4,466万円 4,332万円
教育費	9,983万円 9,526万円
災害復旧費	3,011万円 2,993万円
公債費	5,925万円 5,385万円
その他	292万円 23万円

歳出予算合計 8億 3,526万円
51. 3. 31まで支出合計 7億 5,232万円

一般会計

3億812万円	地方交付税
3億812万円	
1億7,947万円	村税
2億3,522万円	歳入
6,274万円	国補助金
5,580万円	道補助金
6,430万円	
5,919万円	
1億2,029万円	諸収入
6,842万円	使用料及び手数料
1,684万円	財産収入
1,641万円	村債
1,337万円	その他交付金等
965万円	
4,240万円	
1,310万円	
1,891万円	
1,591万円	

歳入予算総額 8億 3,526万円
51. 3. 31収入総額 7億 8,214万円

国保会計

国保会計 (予算総額 1億 9,276万円)	
歳入	8,025万円 5,466万円
	1億1,192万円 7,746万円
	59万円 220万円
歳出	758万円 572万円
	1億2,540万円 1億4,083万円
	396万円 384万円
	582万円 54万円

51. 3. 31まで
収入済額 1億 3,432万円
支出済額 1億 5,003万円

一般会計

公債費現在高 (51. 3. 31現在) (単位 万円)

借入先別	前年度末高	本年度借入高	本年度償還高	未償還残高
政府資金	18,587		787	17,800
内 資金運用部	10,550		591	9,959
訳 簡易保険局	8,037		196	7,841
公営企業金融公庫	1,447		38	1,409
市町村共済組合	3,153		156	2,997
北海道	3,842	100	1,456	2,486
備考資金組合	419		101	318
その他の金融機関	32		8	24
合計	27,480	100	2,546	25,034

- ◎ 有価証券現在高 (51. 3. 31現在) 229万円
- ◎ 財政調整基金 (51. 3. 31現在) 1億3,011万円
- ◎ 国民年金印紙購入基金 (51. 3. 31現在) 200万円
- ◎ 行政普通財産現在高 (51. 3. 31現在)
土地 5,805,988㎡
建物 24,014㎡
- ◎ 出資現在高 (51. 3. 31現在) 2,594万円

ミンク会計

歳出	6,545万円 6,019万円	飼育費
	150万円 31万円	公債費 その他

51. 3. 31まで
支出済額 6,050万円

ミンク会計 (予算総額 6,695万円)

歳入	6,315万円 6,388万円	財産収入
51.3.31まで	380万円	繰越金 その他
収入済額	7,750万円	1,362万円

所得税第一期分の納税は 七月三十一日まで

所得税第一期分の納税の時期が
きました。

所得税は、第一期（七月）、第二期（十一月）、第三期（翌年三月）に分けて納税することになっておりますが、このうち第一期分と第二期分については、前年分の納税額を基にして計算した金額（これを「予定納税基準額」といいます。）の三分の一ずつを納税することになっております。この第一期分、第二期分の納税額は、一定の基準額以上の人には六月中旬に税務署から通知します。

第一期分は、七月一日から七月三十一日まで納税することになっております。

〔予定納税基準額〕
「予定納税基準額」は、前年分の所得税の額を基として計算しま

すが、前年分の所得のなかに、山林所得や譲渡所得などの臨時的な所得があるときは、これらの所得はなかったものとして計算していただきます。

また、予定納税基準額が五万円より少ないときは、予定納税をしなくてもよいことになっております。従って、この場合、予定納税額の通知はいたしません。

〔予定納税額の減額承認の申請〕

本年六月三十日現在の状況で本年分の所得を見積って税額を計算すると予定納税基準額より少なくなると見込まれるときは、予定納税額の減額承認の申請をすることができます。この申請は、七月十五日までに「予定納税額の減額承認申請書」を税務署に提出して行います。

申請書の用紙は、税務署に用意してあります。



災害を受けたときは

税の減免手続を

やがて台風のシーズンがやってきます。暴風や大雨により災害を受けたときは、税金の面でもいろいろな救済の道がもうけられています。

〔サラリーマンが災害を受けた場合〕

一、住宅や家財について、その価額の二分の一以上の損害を受け、しかも、その年の所得が四百万円以下であると見積られる場合（害減免法の適用要件）には、その見積所得額に応じ、源泉所得税の徴収猶予や還付が受けられます。

二、災害などによる損害額が、その年の所得の見積額の一〇%を超えると見込まれる場合（所得税法による雑損控除の適用要件）には、その雑損控除の金額に対応する税について、源泉所得税の徴収猶予が受けられます。

この徴収猶予は、その年の所得の見積額の多少にかかわらず受けられることができますが、前記一、の適



用を受ける人は、重ねてこの徴収猶予を受けることはできません。

なお、いずれの方法によった場合でも徴収猶予や還付を受けた人は、翌年三月十五日までに税務署〔確定申告〕をして所得税の精算をしなければなりません。

〔商売をしている人などが災害を受けた場合〕

予定納税をしなければならぬ人が、災害を受け、前記の災害減免法又は所得税法上の雑損控除の適用要件にあてはまる場合は、予定納税額の減額承認申請をすることができます。

なお、詳しくは、近くの税務署でお尋ねください。

・軽油引取税は、道路の費用に使われる目的税で、トラックやバスの燃料である軽油を購入するかに負担していただく税です。

その税率は、昭和三十九年度以来、一リットルにつき十五円でしたが、今回、これを二〇%引き上げて、一リットルにつき十九円五〇銭に改正されました。これは税率が長期にわたり据え置かれていたことや地方道路整備などの財源の充実強化を図る必要があること

軽油引取税の税率が

引き上げされました

等を勘案し、五十一年四月一日から五十二年三月三十一日までの二年度間の暫定措置として、改正されたものです。

また、最近、灯油などを混ぜた軽油を販売したり、軽油に他の油を混ぜて自動車の燃料として使われたりありますが、このようなときも軽油引取税を納めなければなりませんので、必ず申告と納税をしてください。

（渡島支庁課税課）

国民年金の 保険料は忘れずに 納めましょう

第一期分(四月～六月分)の国民年金の保険料は、もう納められましたか。第一期分の保険料の納付期限は七月末日です。納め忘れはないか、もう一度確認してみましょう。

保険料を納付期限までに納めていませんと、本人が病気やけがをしたとき、または万一ご主人が死亡したときなどに受けられる年金が受けられなくなることもあります。このような事故がおきてからあわてて保険料を納めても間に合いません。

また、保険料を納めていない期間が多いと、老齢年金を受けられなくなりますので、以前の保険料についても、納め忘れがないか確認しましょう。保険料の納付方法など詳しいことは役場民生課年金係でおたずねください。

国民年金の○年金および通算老齢年金は定められた資格期間を満たし、年齢が原則として六五才に達したとき(六〇才以上六五才未満で繰上げ請求を希望する方については、その希望したとき)にうけられることになっていませす。しかし、その要件を満たしたときに、自動的に年金がうけられるのではなく、年金をうけるためには裁定の請求を行うことが必要です。

国民年金の老齢年金の 裁定請求を忘れていませんか？

すなわち、裁定の請求がないといくら資格期間や年齢要件を満たしていても、年金を受けることはできません。

また、年金をうける権利ができてから、五年以内に裁定の請求をしないと、時効により年金をうける権利そのものが消滅することになっていませすので、年金を受ける権利があると思われれる方ではできるだけ早く裁定請求の手続きをとってください。

老齢年金の裁定請求する方は、「国民年金老齢年金裁定請求書」、通算老齢年金の裁定を請求する方は「国民年金通算老齢年金裁定請求書」に国民年金手帳の記号番号や年金の払渡しを希望する銀行、郵便局の名称などの必要な事項を記入し、これに国民年金手帳(通算老齢年金の裁定を請求する方は、通算対象期間確認通知書、他の公的年金制度から年金をうけている場合には、その年金証書(写)ま

たは恩給証書(写)等の通算対象期間を確認する書類も必要です。)を添そえて役場民生課年金係に提出してください。

このほか、国民年金についてわからないことや、おたずねになりたいことがありましたら、民生課国民年金係まで御連絡下さい。

争調停制度の ご利用を

金銭貸借、土地・建物、交通事故などの紛争には、調停制度を利用して下さい。

調停は、紛争の当事者の間の円満な話し合いのため、裁判官、調停委員が立合つて、やさしい手続で迅速に紛争解決の目的を達するという制度です。

申立は簡単に申立人の話しを聞いて、裁判所で申立書を作成しませす。

申立の際は、印鑑と参考資料(土地建物の場合は不動産の登記簿謄本、交通事故の場合は交通事故証明書など)を持って、気軽に森簡易裁判所へおいで下さい。

(森調停協会、森簡易裁判所)

離婚後も婚姻中の氏(姓)を名のることが出来ます

これは、このほど民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。このたびの改正は、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚後三ヵ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、「婚姻中に称していた氏」を称することが出来ます。

また、この法律施行前三ヶ月以

内(本年三月十五日以降)に離婚した人で、既に婚姻前の氏にもどつていれる人も、本年九月十五日までに届出をすれば、「婚姻中に称していた氏」を再び称することが出来ます。

尚、くわしいことは、民生課戸籍係でおたずねください。

ゴミは怒っている！

—不法投棄、放火続出—発見次第通報下さい。

抜け石坂のゴミ捨場の道路沿、海岸、及び畑等にゴミの不法投棄が続出していませす。又ゴミ捨場へゴミを捨てて来て火を付けて燃る悪質者もおり、全くこの無神経な心ない一部の人達のために日頃、山火事の危険、不衛生な状態になっていませす。ゴミ捨場の火は一度燃えると消防車が出動して消化しても、雨が降つてもなか／＼消えず、その煙り、焼臭が市街地までにおよび交通を断つこともありますので絶対にやめて下さい。

向うところ敵なし

―茅部中体連大会で鹿中魂發揮―

七月五日、本校、白尻中、尾札部中、それぞれの学校を会場に、茅部地区中体連大会が開かれ、本校の生徒は、野球・バレーボール(女子)・柔道・ソフトボール(女子)・卓球(女子)の競技に出場し、見事、出場全種目優勝という輝かしい偉業を成しとげました。

この快挙に校長はじめ、学校関係者は大喜び。生徒は、さっそく渡島大会にむけて練習を開始し、渡島大会も全種目優勝を合言葉に張り切っております。

また、七月一日に函館、千代台競技場で行なわれた渡島中学校陸上競技大会において本校の女子生徒のめざましい活躍が話題をさらっております。

各大会の成績は、次とおりです。

◎渡島中学校陸上大会(主な成績)
○女子百m 二位 古城 美保
○女子二百m 一位 古城 美保
十三秒八

○女子八百m 一位 高山 喜恵子
二分三秒四
○女子四百mリレー 一位 鹿中
古城 美保・西村 享子・
村田 幸子・長谷川 一枝

◎女子ソフトボール(会場・鹿中)
鹿部21対4白尻(五回コールド)
鹿部17対0尾札部
(五回コールド)

◎野球(会場・尾中)
鹿部3対0白尻(鹿中・柳沢
投手ノースヒット・ノーラン達成)
鹿部8対0尾札部

◎卓球(女子)(会場・鹿部)
鹿部3対0白尻
鹿部3対0尾札部

◎女子バレーボール(会場・尾中)
鹿部2(15・11) 0白尻
鹿部2(15・12) 0尾札部

◎柔道(会場・白中)
鹿部 四勝一分 白尻
鹿部 三勝二分 尾札部
○個人(三年の部)
一位 大清水 芳樹
二位 村林 静夫
三位 市ノ渡 則夫
三位 山田 信彦
○個人(一、二年の部)
一位 能戸 剛
二位 山崎 岩男
三位 高橋 史久

◎個人
一位 松本 一枝
二位 大沢 純子
三位 長谷川 一枝
三位 伊藤 典子

◎個人
一位 松本 一枝
二位 大沢 純子
三位 長谷川 一枝
三位 伊藤 典子

道夫一家



▶写真は女子リレーで道南タイ記録をだした。右から、村田・西村・古城・長谷川さんです。

ありがとうございました

字鹿部、竹ヶ原リツさんより、中学校に、野球用スパイク(五足)の寄贈がありました。

早速野球部の生徒に、配り使用しております。

渡島海区漁業調整委員会

選挙執行について

一、選挙権 渡島海区内で一年間
九十日以上漁業等に従事をし
和五十年十一月五日確定日に選

羊人名簿に登録されている者。

あなたを権利を生かし 棄権の
ないよう投票しましょう

- 漁港は大切に使いましょう
- きめられた場所に係船しましょう
- 港内外にゴミを捨てないようにしましょう

(鹿部 漁港管理委員会)